市民《弁護士のための国際人権法連続講座



社会参加とインクルージョン

個人の自律

Nothing About Us Without Us

美異の핼

非差別

illustrated by Greepik.com

男女の平等

固有の尊厳

●日時: 29年**3**月**23**日(木) 18:30~20:30 (開場:18:00)

※内容・講師の詳細は裏面をご覧ください。

政士 さん(明石市福祉部福祉総務課障害者施策担当課長) 【講

聡 さん(岡山理科大学総合情報学部准教授) 【講

【パネリスト】 辻川圭乃 さん(大阪弁護士会高齢者・障害者総合支援センター運営委員会副委員長)

両サービスとも

会場:大阪弁護士会館10階1001・1002会議室 (大阪市北区西天満1-12-5)

<u>Information</u>

▶一時保育サービスのお知らせ(無料)

象】首のすわっている乳児~未就学児

【託児時間】各講座の開始15分前から終了15分まで

※お申込みを希望される方は、平成29年3月13日(月)までに下記問い 合わせ先まで電話でお問い合わせください。

▶手話通訳のお知らせ(無料)

※手話通訳を希望される方は、イベント実施10日前までに裏面申込欄に必要 事項記載のうえ、FAX 06-6364-7477までお申込みください。

《問い合わせ先》 大阪弁護士会人権課 TEL.06-6364-1227

東梅田駅 ●大阪駅前 第3ビル 国道1号線 ←北新地駅 大阪弁護士会館 大阪三菱ビル 大江橋駅 なにわ橋駅

【大阪弁護士会館までのアクセス】

- ●京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ●地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分 ●地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分 ●JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分



市民、弁護士のための国際人権法連続講座

Nothing About Us Without Us

障害者権利条約をどう生かすか

一年ぶりの国際人権法連続講座では、障がい者と国際人権の問題を取り上げます。

2008年に国連で障害者の権利に関する条約が採択され、日本でもその批准に向け、障害者基本法改正、障害者虐待防止法の施行、障害者総合支援法の制定、障害者差別解消法の制定を経て、2016年1月に同条約が批准されました。そして同年4月からは障害者差別解消法(及び改正障害者雇用促進法)が施行されています。

こうして障がい者の権利をめぐる制度は大きく変わって来ていますが、具体的な障がい者の権利をめぐる状況や条約や法を踏まえた実践はどうでしょうか。

障害者権利条約の基本的価値や原則、障がい者支援の国際的潮流はどうなっているのか、日本における条約をどう 生かした実践に何が求められているのか。

当事者でもある金さんから障がい者施策について先進的な取り組みをされている明石市の状況のご報告をいただくとともに、障害者権利条約をはじめとした国際障害人権論の第一人者である川島先生から国際的動向を踏まえた多様な観点から日本における実践の課題をお話しいただくとともに、弁護士に求められる役割を含め弁護士辻川圭乃さんとともに議論を深める予定です。

【講師】金 政玉さん(明石市福祉部福祉総務課障害者施策担当課長)

在日韓国人2世(1955年) 3才のときに小児マヒ(ポリオ)に罹患。DPI(障害者インターナショナル)日本会議障害者権利擁護センター所長(1998年)。内閣府障がい者制度改革推進会議担当室政策企画調査官(2010年2月)。明石市福祉部福祉総務課障害者施策担当課長(2010年5月)。内閣府障害者差別解消支援地域協議会在り方検討会委員(2015年4月)。

【講師】 川島 聡さん(岡山理科大学総合情報学部准教授)

新潟大学大学院現代社会文化研究科修了(2005年)。博士(法学)。東京大学大学院経済学研究科特任研究員(2007-2012年)。 内閣府障がい者制度改革推進会議(障害者政策委員会)差別禁止部会構成員(2010年-2012年)。東京大学先端科学技術研究センター客員研究員(2012-2015年)。

主な研究分野は、国際人権法、障害法。著書に、『合理的配慮』(共著、有斐閣、2016年)、『障害法』(共編著、成文堂、2015年)、『増補改訂:障害者の権利条約と日本一概要と展望』(共編著、生活書院、2012年)、『概説 障害者権利条約』(共編、法律文化社、2010年) など。

【パネリスト】 辻川圭乃さん(弁護士・大阪弁護士会会員)

専門は障がい者の権利擁護。高齢者・障害者総合支援センター運営委員会「ひまわり」副委員長、大阪市障がい者差別解消支援地域協議部会副部会長、大阪府障がい者差別解消協議会委員。

手話通訳申込欄 (FAX:06-6364-7477)

手話通訳を申込みます	
氏 名	
連絡先(FAX番号)	
メールアドレス	